

四日市市告示第142号

四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年3月25日

四日市市長 森 智 広

四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱の一部を改正する要綱

四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱(平成27年四日市市告示第272号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(防除に関する講習) 第3条 (略) 2及び3 (略) 4 前項の受講証明書の有効期限は、 <u>令和13年3月31日</u> までとする。	(防除に関する講習) 第3条 (略) 2及び3 (略) 4 前項の受講証明書の有効期限は、 <u>平成33年3月31日</u> までとする。
(登録の有効期間) 第7条 第5条の規定による登録の有効期間は、 <u>令和13年3月31日</u> までとする。	(登録の有効期間) 第7条 第5条の規定による登録の有効期間は、 <u>平成33年3月31日</u> までとする。

第1号様式から4号様式までを次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日 交付

第 号

受講証明書

住 所

氏 名

生年月日

1 受講年月日

2 受講場所

上記の者は、四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱第3条に基づく講習を受けた者であることを証明する。

講習実施者 四日市市長

印

※本証の有効期限は、令和13年 3月31日までとする。

捕獲従事者申請書

四日市市長 あて

申請者 住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づき、捕獲従事者となりたいため、四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

所 属	
生年月日	年 月 日
わな猟免許 番号等	第 号
	交付年月日 年 月 日
	交付機関名
	有効期間 年 月 日～ 年 月 日
受講した 講 習	年 月 日
備 考	

※添付書類：わな猟免許または講習を修了したことを証する書類の写し  
：運転免許証等顔写真により本人確認ができるものの写し

捕獲従事者氏名等変更届

四日市市長 あて

申請者 住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

次のとおり氏名等の変更が生じたので、四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

捕獲従事者 登録番号		
捕獲従事者の 氏名等	変更前	
	変更後	
変更年月日	年 月 日	
備 考		

※添付書類：捕獲従事者証  
：運転免許証等変更内容が確認できるものの写し

捕獲従事者証再交付申請書

四日市市長 あて

申請者 住 所  
ふりがな  
氏 名  
電話番号

捕獲従事者証の再交付を受けたいので、四日市市アライグマ・ヌートリア防除実施計画に基づく捕獲従事者の登録等に関する要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

捕獲従事者 登録番号	
再交付の理由	
備 考	

※添付書類：汚損又はき損の場合にあっては、当該汚損又はき損した捕獲従事者証  
：運転免許証等顔写真により本人確認ができるものの写し

附 則  
この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

(環境部環境保全課)